**様式第１号**（第４条関係）

建設工事請負仮契約書

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 工事場所 |  |
| 工期 | 着工　契約に基づき効力の発生する日完成　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 工事を施工しない日 |  |
| 工事を施工しない時間帯 |  |
| 請負代金額 | ￥内　工事代金　￥訳　消費税額及び地方消費税額　￥ |
| 契約保証金 | ￥ | 図面及び仕様書 | 別添のとおり |
| ※前払金 | ￥ | ※中間前払金 | ￥ |

１　上記の工事について、発注者と受注者は、米沢市契約規則及び別紙米沢市建設工事請負契約約款に定める諸条件を遵守し、請負契約を締結する。

２　この契約は、この契約締結後における最初の当市議会の議決を得たときに本契約が成立するものとする。

３　本契約の証として本書２通を作成し、当事者記名押印の上、各自その１通を保有する。

年　　月　　日

発 注 者　　所在地

米沢市

米沢市長　　　　　　　　　　　　　　

|  |  |
| --- | --- |
| 印　紙 | 受 注 者　住所又は所在地氏名又は名称及び代表者　　　　　　　　　　　　　　 |

備考　１　議会の議決を得たときは、発注者は、受注者に議決された旨の通知書を送付すること。

２　（　）書は、消費税及び地方消費税の納税義務者の場合に使用すること。

３　※印は、保証事業会社の保証に基づいて前金払(中間前金払)される場合に記入すること。

４　発注者及び受注者は、当該建設工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９

　条第１項に規定する対象建設工事である場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する調書（様式第10号）を作成し、契約書に添付すること。

５　この工事に伴い工事現場から建設発生土を搬出する予定がある場合は、仕様書に建設発生土の搬出先の名称及び所在地を定めること。

６　この工事が建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成３年建設省令第20 号）第２条第２号に規定する再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、仕様書に従い当該再生資源利用促進計画を提出するとともにその内容を説明すること。また、工事の完成後に発注者から請求があったときは、当該再生資源利用促進計画の実施状況を報告すること。